

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

● セーフガードの対象となる蒸発器（1品目）

HS コード	品目概要	セーフガード措置として追加される輸入関税		
		第Ⅰ期 (2023年9月 5日～2024年 9月4日)	第Ⅱ期 (2024年9月 5日～2025年 9月4日)	第Ⅲ期 (2025年9月 5日～2026年 9月4日)
ex8418.99.10	8418.99.10に分類される蒸発器（Evaporator）のうち、ロールボンド型、フィン型のもの	12.5%	11%	9.5%

（注）財務大臣規程別紙に記載の122カ国・地域（インドネシアを除くASEAN加盟国など）から輸入されるものは、通関時に原産地証明書を提出することにより、セーフガード適用除外となる。

（出所）財務大臣規程2023年第75号を基にジェットロ作成